



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

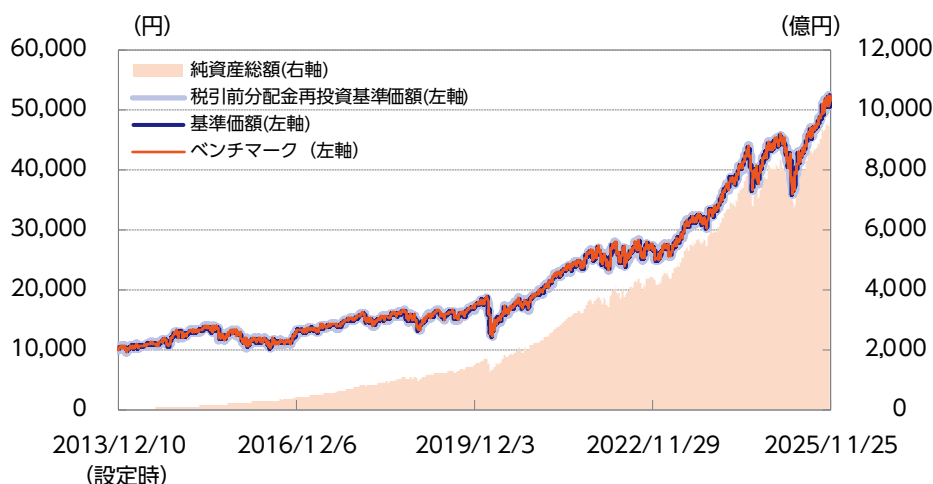
# ニッセイ外国株式インデックスファンド ＜購入・換金手数料なし＞

追加型投信／海外／株式／インデックス型

マンスリーレポート  
2025 年 11 月 末 現 在

## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 52,267円 |
| 前月末比  | 814円    |
| 純資産総額 | 9,669億円 |

### 分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第6期     | 2019年11月 | 0円 |
| 第7期     | 2020年11月 | 0円 |
| 第8期     | 2021年11月 | 0円 |
| 第9期     | 2022年11月 | 0円 |
| 第10期    | 2023年11月 | 0円 |
| 第11期    | 2024年11月 | 0円 |
| 第12期    | 2025年11月 | 0円 |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

### 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|        | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来    |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド   | 1.6% | 11.4% | 24.1% | 21.3% | 95.2% | 422.7% |
| ベンチマーク | 1.6% | 11.4% | 24.1% | 21.2% | 94.7% | 423.1% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。  
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。  
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。  
※ベンチマークはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）としています。MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は設定日前日の終値を起点として指数化しています。  
※MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

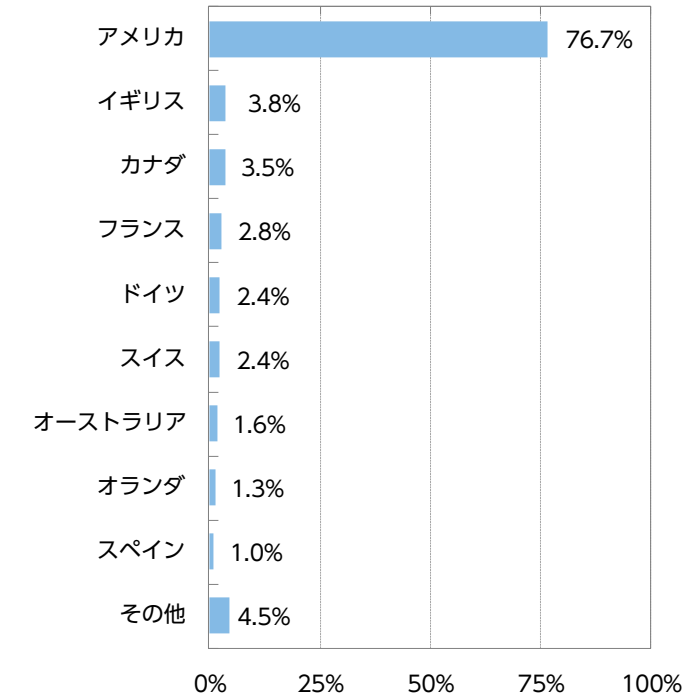
マザーファンドの状況

| 組入比率   |        |
|--------|--------|
| 株式等    | 100.1% |
| 現金、その他 | － 0.1% |

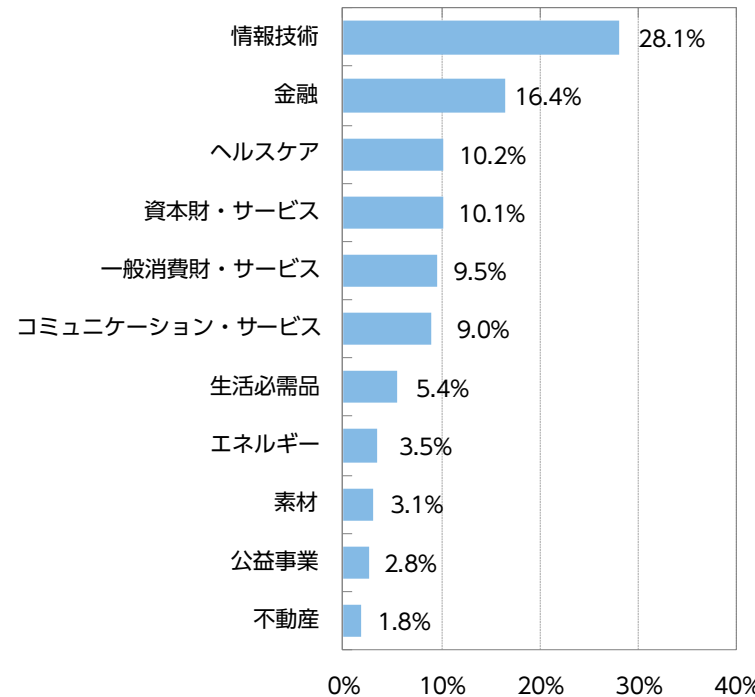
※対純資産総額比

国・地域別組入比率

業種別組入比率



※対組入株式等評価額比  
※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。



※業種はGICS分類（セクター）によるものです。  
なお、GICSに関する知的財産所有権はS & PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。  
※対組入株式等評価額比

組入上位10銘柄

(銘柄数：1140)

|    | 銘柄                | 業種             | 比率   |
|----|-------------------|----------------|------|
| 1  | エヌビディア            | 情報技術           | 5.7% |
| 2  | アップル              | 情報技術           | 5.3% |
| 3  | マイクロソフト           | 情報技術           | 4.4% |
| 4  | アマゾン・ドット・コム       | 一般消費財・サービス     | 2.8% |
| 5  | アルファベット（A）        | コミュニケーション・サービス | 2.4% |
| 6  | ブロードコム            | 情報技術           | 2.3% |
| 7  | アルファベット（C）        | コミュニケーション・サービス | 2.0% |
| 8  | メタ・プラットフォームズ      | コミュニケーション・サービス | 1.8% |
| 9  | テスラ               | 一般消費財・サービス     | 1.6% |
| 10 | イーライリリー・アンド・カンパニー | ヘルスケア          | 1.1% |

※対組入株式等評価額比

当月の市況動向

当月の世界株式市場は、人工知能（ＡＩ）投資の過熱感と米利下げ観測を巡る見方で揺れ動き、ほぼ横ばいとなりました。

前半は、米労働市場の減速への懸念やＡＩへの過剰投資に対する警戒感がくすぶる中で、米政府機関の一部閉鎖の解除や、主要テクノロジー企業などの良好な業績発表などが下支えとなり、一進一退でもみ合う展開となりました。

後半は、複数の米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）高官が１２月の利下げに慎重な見方を示したことで米利下げ観測が後退、さらにＡＩバブルへの懸念が強まり、一時下落する展開となりました。しかし、米連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）内でも相対的に発言力が高いとされるニューヨーク連銀総裁が１２月の利下げを示唆する発言を行い、再び米利下げ観測が高まったことや、ＡＩ技術をけん引する米半導体企業の良好な業績発表、米インターネット企業大手の最新生成ＡＩモデルの公開に対する好意的な評価などから、持ち直して月末を迎えました。

為替は、高市政権の拡張的な財政政策への警戒から、円は米ドルなど主要通貨に対して円安となりました。

| 運用体制         |                 | 原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。 |
|--------------|-----------------|--------------------------|
| 2025年9月30日時点 |                 |                          |
| 運用責任者        | 山崎 高央           |                          |
| 経験年数         | 17年             |                          |
| 運用担当部        | ファイナンステクノロジー運用部 |                          |

## ファンドの特色

- ①日本を除く主要先進国の株式に投資することによりMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ②購入時および換金時の手数料は無料です。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|         |                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。     |
| 為替変動リスク | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| 流動性リスク  | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。               |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                  |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                           |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                           |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                               |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                  |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。<br>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg01">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg01</a>    |
| 決算・分配  | 決算日    | 11月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                          |
|        | 収益分配   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                   |
| その他    | 信託期間   | 無期限（設定日：2013年12月10日）                                                                                                                                                                                             |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                                             |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。 |

**!** ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                     |                                                                                                  |
|---------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料              | ありません。                                                                                           |
| 換金時                 | 換金時手数料              | ありません。                                                                                           |
|                     | 信託財産留保額             | ありません。                                                                                           |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                     |                                                                                                  |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信 託 報 酬) | ファンドの純資産総額に <b>年率0.09889% (税抜0.0899%)</b> 以内の率をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                           |
|                     | 監 査 費 用             | ファンドの純資産総額に年率0.0011% (税抜0.001%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                         |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料      | 組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、またNISAおよび外国税額控除の適用対象外です。
- 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関           | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 取扱販売会社名                             | 金融商品取引業者 | 登録金融機関           | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
|-------------------|----------|------------------|------|---------|-------------------|-----------------|-------------------------------------|----------|------------------|------|---------|-------------------|-----------------|
| あかつき証券株式会社        | ○        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○    | ○       | ○                 |                 | moomoo証券株式会社                        | ○        | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○    | ○       |                   |                 |
| 今村証券株式会社          | ○        | 北陸財務局長(金商)第3号    | ○    | ○       |                   |                 | 楽天証券株式会社                            | ○        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| 岩井コスモ証券株式会社       | ○        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○    | ○       | ○                 |                 | 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | ○        | 関東財務局長(登金)第633号  | ○    |         |                   |                 |
| SMB C日興証券株式会社(※4) | ○        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○    | ○       | ○                 | ○               | 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | ○        | 関東財務局長(登金)第10号   | ○    |         | ○                 |                 |
| 株式会社SBI証券         | ○        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○    |         | ○                 | ○               | 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | ○        | 関東財務局長(登金)第10号   | ○    |         | ○                 |                 |
| 岡三証券株式会社          | ○        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○    | ○       | ○                 | ○               | 株式会社香川銀行                            | ○        | 四国財務局長(登金)第7号    | ○    |         |                   |                 |
| 光世証券株式会社          | ○        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○    |         |                   |                 | 株式会社京都銀行                            | ○        | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○    |         | ○                 |                 |
| GMOクリック証券株式会社     | ○        | 関東財務局長(金商)第77号   | ○    |         | ○                 | ○               | 株式会社三十三銀行                           | ○        | 東海財務局長(登金)第16号   | ○    |         |                   |                 |
| Jトラストグローバル証券株式会社  | ○        | 関東財務局長(金商)第35号   | ○    | ○       |                   |                 | ソニー銀行株式会社                           | ○        | 関東財務局長(登金)第578号  | ○    |         | ○                 | ○               |
| 大山日ノ丸証券株式会社       | ○        | 中国財務局長(金商)第5号    | ○    |         |                   |                 | 株式会社大光銀行                            | ○        | 関東財務局長(登金)第61号   | ○    |         |                   |                 |
| 大和コネクト証券株式会社      | ○        | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○    |         |                   |                 | 株式会社千葉銀行(※2)                        | ○        | 関東財務局長(登金)第39号   | ○    |         | ○                 |                 |
| 東海東京証券株式会社(※1)    | ○        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○    | ○       | ○                 | ○               | PayPay銀行株式会社                        | ○        | 関東財務局長(登金)第624号  | ○    |         | ○                 |                 |
| 内藤証券株式会社          | ○        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○    |         |                   | ○               | 株式会社三菱UFJ銀行(※2)                     | ○        | 関東財務局長(登金)第5号    | ○    |         | ○                 | ○               |
| ニース証券株式会社         | ○        | 関東財務局長(金商)第138号  | ○    | ○       |                   |                 |                                     |          |                  |      |         |                   |                 |
| PWM日本証券株式会社       | ○        | 関東財務局長(金商)第50号   | ○    |         |                   | ○               |                                     |          |                  |      |         |                   |                 |
| ほくほくTT証券株式会社      | ○        | 北陸財務局長(金商)第24号   | ○    |         |                   |                 |                                     |          |                  |      |         |                   |                 |
| 松井証券株式会社          | ○        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○    |         | ○                 |                 |                                     |          |                  |      |         |                   |                 |
| マネックス証券株式会社       | ○        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |                                     |          |                  |      |         |                   |                 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | ○        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○    | ○       | ○                 | ○               |                                     |          |                  |      |         |                   |                 |

| 取 扱 販 売 会 社 名 | 金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>者 | 登<br>録<br>金<br>融<br>機<br>関 | 登 録 番 号         | 日<br>本<br>証<br>券<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>第<br>二<br>種<br>金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 取 扱 販 売 会 社 名          | 金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>者 | 登<br>録<br>金<br>融<br>機<br>関 | 登 録 番 号         | 日<br>本<br>証<br>券<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>第<br>二<br>種<br>金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 |
|---------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
|               |                                      |                            |                 |                                 |                                                                         |                                                                                        |                        |                                      |                            |                 |                                 |                                                                         |                                                                                        |
| 足利小山信用金庫      |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第217号 |                                 |                                                                         |                                                                                        | 西尾信用金庫                 |                                      | ○                          | 東海財務局長(登金)第58号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 城北信用金庫        |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第147号 | ○                               |                                                                         |                                                                                        | ニッセイアセットマネジメント株式会社(※3) | ○                                    |                            | 関東財務局長(金商)第369号 |                                 | ○                                                                       |                                                                                        |

(※1)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(※2)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※3)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。

(※4)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。